

## 「うなぎの完全養殖インフラ整備事業研究会」

## のお知らせ

シンクタンクチーム座長 三井 元子



CNCP シンクタンクチームは、かねてより地方創生事業に参画すべく検討を続けてまいりました。この度、「南房総 CCRC 事業研究会」に引き続き、第二弾として「うなぎ完全養殖インフラ整備事業研究会」（以下、「研究会」という）の設立を準備しております。

我国の「うなぎの食文化」が近年危機に瀕していることは、既にご承知かと存じます。2014年6月12日、「ニホンウナギ」が国際自然保護連合（IUCN）の定める「絶危惧種 IB 類（レッドリスト）」に掲載されました。これは、「うなぎが食べられなくなる」のではなく、「いつまでも美味しいうなぎを食べ続けられるようにする」ためのシラスウナギの採捕規制や国際取引の制限、天然うなぎの生息環境の確保への活動なのです。また、昨年末の12月1日、NHK・TVのクローズアップ現代で『ウナギの稚魚取引を巡る国際環境』の現状が放映されるなど、新聞やTVほかマスコミの注目度も高まっています。

今日、店頭で販売されている養殖うなぎは天然シラスウナギの稚魚を成魚に育てたものであり、卵からの完全養殖は未だ実現していません。早急に人工種苗生産／稚魚育成技術を克服し、「完全養殖を実現する」ことが、ニホンウナギの保護と日本の食文化を守ることに繋がると考えられます。

こうした中で、埼玉県「うなぎの街・浦和」に店舗を構える「うなぎ料理店・中村家」の大森好晴氏は、これまでの100%天然シラスウナギの何割かを人工シラスウナギで補い、ニホンウナギの自然保護と安定供給に繋げるため、「日本のうなぎを育てる会（<http://unagi-bokin.com/>）」を設立し、埼玉県下における完全養殖の実現に向けて、現在その会長職を務められています。

ニホンウナギの完全養殖には、良質の水資源が不可欠とされ、養殖プールや浄化設備が必要であることから、中山間地において規模の縮小や廃止が予定されている取水施設や水処理施設、廃校、プール、遊休地等のインフラの利活用が望ましく、そこで我々CNCPの支援が有効であると考え次第です。

実現にあたっては、計画立案、事業主体の設立、資金調達、適地の選定、用地取得、水利施設の整備運営など多くの局面が想定されます。それぞれの段階で異業種である水産研究所、大学、うなぎ料理店、飼料製造業、金融さらに地方公共団体との連携・協力が必要となります。そしてこれらの連携・協力の推進役には、公共事業実施に長い経験を有するCNCPが最適であると考えています。

CNCP シンクタンクチームは、こうした事業の進展に伴い埼玉県で「地方創生への貢献」を果たしたいと考えております。そこで、まずは基本構想を練り実施計画への骨子を固めるため、大森氏を軸にCNCPの会員、うなぎの研究者、県水産研究所、金融関係者等の少数のキーマンによる「研究会の発足」を考えています。

近日中に「うなぎの完全養殖インフラ整備事業研究会」参加募集要項をご案内いたします。本研究会の設立趣旨にご賛同いただき、多くの皆様にご参加くださいますようお願いしております。